

資 料 編



佐賀城下ひなまつり

下町・佐賀市に伝わる貴重な雛人形が見られる祭りで、鍋島家代々のお雛様と佐賀藩の「お留型」である鍋島小紋のお雛様を中心に大名家や公爵家の雛人形や雛道具が一般に公開されます。



バルーンフェスタ

毎年11月上旬佐賀市嘉瀬川河川敷で行われる熱気球の国際大会。100機を超す熱気球が、佐賀の晩秋の空を彩ります。

財務資料

- ◆ 貸借対照表 …………… 29
- ◆ 損益計算書 …………… 32
- ◆ 剰余金処分計算書 …… 32
- ◆ 最近5年間の主要な
経営指標の推移 …… 33
- ◆ 経営指標 …………… 34
- ◆ 預金に関する指標 …… 36
- ◆ 貸出金等に関する指標 … 37
- ◆ 有価証券に関する指標 … 40
- ◆ その他の指標等 …… 42

自己資本の充実の状況

- ◆ 自己資本の構成に関する
開示事項 …………… 43
- ◆ 定量的な開示事項 …… 44
- ◆ 定性的な開示事項 …… 49

ネットワーク

- ◆ 店舗ネットワーク …… 51
- ◆ 信金中金 …………… 53

財務資料

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	26/3	27/3	科 目	26/3	27/3
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	1,722	1,417	預 金 積 金	110,339	113,802
預 け 金	24,151	25,395	当 座 預 金	1,338	1,693
買 入 金 銭 債 権	2,800	1,999	普 通 預 金	34,370	35,930
金 銭 の 信 託	300	-	貯 蓄 預 金	357	347
有 価 証 券	33,961	32,431	通 知 預 金	148	55
国 債	18,940	16,434	定 期 預 金	69,994	71,376
地 方 債	416	518	定 期 積 金	3,321	3,567
社 債	11,377	10,157	そ の 他 の 預 金	809	832
株 式	114	136	借 用 金	4,126	384
そ の 他 の 証 券	3,112	5,183	借 入 金	426	384
貸 出 金	58,989	60,516	当 座 借 越	3,700	-
割 引 手 形	1,436	1,449	そ の 他 負 債	342	311
手 形 貸 付	3,672	3,476	未 決 済 為 替 借	26	24
証 書 貸 付	51,635	52,350	未 払 費 用	80	92
当 座 貸 越	2,245	3,240	給 付 補 填 備 金	1	0
そ の 他 資 産	584	638	未 払 法 人 税 等	48	35
未 決 済 為 替 貸	8	7	前 受 収 益	58	47
信 金 中 金 出 資 金	366	366	払 戻 未 済 金	1	2
前 払 費 用	0	-	職 員 預 り 金	65	68
未 収 収 益	143	123	リ ー ス 債 務	5	-
そ の 他 の 資 産	66	141	資 産 除 去 債 務	8	8
有 形 固 定 資 産	1,402	1,394	そ の 他 の 負 債	44	33
建 物	277	261	賞 与 引 当 金	90	80
土 地	1,003	1,003	役 員 賞 与 引 当 金	2	-
リ ー ス 資 産	3	-	退 職 給 付 引 当 金	190	209
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	117	129	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	57	57
無 形 固 定 資 産	9	8	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8	7
ソ フ ト ウ ェ ア	0	-	偶 発 損 失 引 当 金	12	7
リ ー ス 資 産	1	-	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	123	123
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8	債 務 保 証	714	574
繰 延 税 金 資 産	100	85	負 債 の 部 合 計	116,007	115,558
債 務 保 証 見 返	714	574	(純 資 産 の 部)		
貸 倒 引 当 金	△511	△570	出 資 金	201	208
(うち個別貸倒引当金)	(△490)	(△548)	普 通 出 資 金	201	208
			利 益 剰 余 金	7,183	7,226
			利 益 準 備 金	195	201
			そ の 他 利 益 剰 余 金	6,987	7,025
			特 別 積 立 金	6,723	6,812
			当 期 未 処 分 剰 余 金	264	212
			処 分 未 済 持 分	△0	△1
			会 員 勘 定 合 計	7,383	7,433
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	562	627
			土 地 再 評 価 差 額 金	271	271
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	834	899
			純 資 産 の 部 合 計	8,217	8,332
資 産 の 部 合 計	124,225	123,891	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	124,225	123,891

● 貸借対照表の注記

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 5年～40年
 その他 3年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定められている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は614百万円です。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異 : 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に参加しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
 年金資産の額 1,549,255百万円
 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円
 差引額 △188,974百万円
 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月分) 0.1396%
- ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金23百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与との積算に等しくすることで算定するため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税法方式によっております。
13. 有形固定資産の減価償却累計額 1,456百万円
14. 有形固定資産の圧縮記帳額 153百万円
15. 貸出のうち、破綻先債権額は223百万円、延滞債権額は2,303百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出のうち、貸出条件緩和債権額は21百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,548百万円です。
 なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
19. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーション」の会計処理及び表示(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、23百万円です。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,449百万円です。
21. 担保に供している資産は次のとおりです。
 担保に供している資産
 有価証券 105百万円
 預け金 500百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 362百万円
 借入金 384百万円
 上記のほか、為替決済の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金は0百万円が含まれております。
22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、実行価格修正等合理的な調整を行って算出
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 501百万円
23. 出資100当たりの純資産額20,139円68銭
24. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、営業店が立地する地域経済の健全な発展と安定に貢献する中小企業、その地域に就業、生活の場を持つ個人、地方公共団体等、地域に関わる取引先に対し、事業資金や消費資金などの金融サービス事業を行っております。
 余運用として国債、社債、株式や投資信託などの有価証券や金融機関への預金(預け金)にて運用しており、これらの事業を行うために地域の取引先から預金を預かりしております。
 運用の基本は、信用金庫としての社会性、公共性を踏まえ安全性、確実性ならびに流動性確保にウェイトをおいた効率的運用を行うとともに、与信集中を回避するよう心がけております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内の地方公共団体、法人、中小企業及び個人に対する貸出金であり、顧客等の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、当事業年度の決算日現在における業種別貸出金の主な状況は、不動産業が17%、建設業が9%となっております。
 有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、その全てをその他有価証券にて運用しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 預け金は上部団体である信中央金庫への預け入れが大半を占めており、信中央金庫の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主として顧客等からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、業務運営規程、貸出金業議規程、信用リスク管理要領などに基づいた厳正な審査体制をとっております。一定金額以上の大口融資については、融資審査会により総合的な審査を実施しております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めております。管理面においては融資管理部による営業店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めております。自己査定については、営業店及び関連部署が自己査定を行った結果について、当該部署から独立した法務部が監査を行う体制をとっております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会を開催し、審議、報告を行っております。
 さらに与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において格付けに基づいた自己資本に対するリスク管理を定期的に行っております。
- ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当金庫は、市場リスク管理規則及び要領において、リスクの管理方法や手続等の詳細を明記しており、これをもとに常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等協議を行っております。日常的には総務部においてシミュレーションを行いながら経営計画をたて、実績を月次ペースで管理することで収益のプレを小さくしております。また、BPV(ベイスポイント・ビュー)法及びVaR(バリュー・アット・リスク)によりリスクの計測・分析を行い月次ペースで常勤役員に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針・監督の下、資金運用規則、有価証券運用規程に従って行っております。
 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。
 総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報は総務部を通じ、常勤理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、買入金債権、有価証券、貸出金、預金積金、借入金であります。
 当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債のうち、有価証券についての市場リスクをVaRにより月次ペースで計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当金庫のVaRは共分散分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成27年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の有価証券における市場リスク量は354百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	25,395	25,488	93
(2)買入金銭債権	1,999	2,000	0
(3)有価証券			
その他有価証券	32,326	32,326	-
(4)貸出金(*1)	60,516		
貸倒引当金(*2)	△544		
	59,972	60,371	398
金融資産計	119,694	120,186	491
(1)預金積金(*1)	113,802	113,897	95
(2)借入金(*1)	384	410	25
金融負債計	114,186	114,307	121

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引証券会社等から提示された価格によっております。なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外の債権については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額	(単位:百万円)
非上場株式(*1)	50	
組合出資金(*2)	54	
合 計	104	

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	6,950	10,900	3,700	-
買入金銭債権	1,099	900	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	5,019	18,895	8,123	102
貸出金(*)	10,599	20,208	12,641	11,552
合 計	23,667	50,903	24,464	11,654

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	99,960	13,704	6	129
借入金	33	148	168	33
合 計	99,993	13,852	175	163

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,899	1,900	0
	小計	1,899	1,900	0
時価が貸借対照 表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	100	99	△0
	小計	100	99	△0
合 計		1,999	2,000	0

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	86	49	37
	債券	26,512	25,809	702
	国債	16,434	15,809	624
	地方債	518	499	18
	社債	9,559	9,499	59
	その他	4,531	4,400	130
小計	31,130	30,259	870	
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	598	600	△1
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	598	600	△1
	その他	597	600	△2
小計	1,196	1,200	△3	
合 計		32,326	31,459	867

27. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	3,085	44	0
国債	3,020	44	-
地方債	-	-	-
社債	64	0	0
その他	65	0	0
合 計	3,150	45	0

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,209百万円であり、このうち契約残存期間1年以内のものが7,651百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	274百万円
退職給付引当金	57
減価償却費	20
賞与引当金	22
役員退職慰労引当金	15
有価証券評価損	12
減損損失	76
その他	73
繰延税金資産小計	552
評価引当額	△227
繰延税金資産合計	325
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	239
その他	0
繰延税金負債合計	240
繰延税金資産の純額	85百万円

30. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)
企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が48百万円増加し、利益剰余金が35百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目		26/3	27/3
		金額	金額
経常収入		2,144,823	2,071,721
貸出金		1,841,545	1,772,152
貸預有価証券		1,465,589	1,393,741
貸出金		65,309	69,263
貸出金		293,757	292,067
貸出金		16,888	17,081
貸出金		179,859	180,013
貸出金		92,160	90,166
貸出金		87,698	89,847
貸出金		38,927	45,343
貸出金		38,662	44,921
貸出金		264	422
貸出金		84,490	74,211
貸出金		34,981	36,524
貸出金		4,737	882
貸出金		1,877	1,350
貸出金		42,894	35,453
経常費用		1,900,677	1,938,341
貸出金		73,670	77,574
貸出金		63,997	69,120
貸出金		1,066	911
貸出金		7,569	6,780
貸出金		1,036	761
貸出金		168,799	169,315
貸出金		17,412	16,756
貸出金		151,387	152,558
貸出金		158	2,141
貸出金		158	108
貸出金		-	2,033
経常費用		1,593,007	1,514,614
貸出金		1,001,026	961,159
貸出金		567,761	527,855
貸出金		24,219	25,599
貸出金		65,042	174,695
貸出金		167	108,072
貸出金		35,919	9,445
貸出金		-	14,079
貸出金		28,955	43,097
経常費用		244,145	133,380
経常費用		-	-
経常費用		390	180
経常費用		390	180
経常費用		243,754	133,199
経常費用		52,996	43,936
経常費用		29,186	3,440
経常費用		82,182	47,377
経常費用		161,572	85,822
経常費用		102,832	126,554
経常費用		264,404	212,377

● 損益計算書の注記

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たり当期純利益金額210円89銭
3.その他の経常費用には、消費税等23,159千円、責任共有制度負担金15,153千円を含んでおります。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目		26/3	27/3
		金額	金額
当期末処分剰余金		264,404,294	212,377,162
剰余金		102,832,130	126,554,348
剰余金		5,484,000	7,404,500
剰余金		(年4%) 7,859,717	(年4%) 8,096,264
剰余金		89,488,413	111,053,584
繰越金(当期末残高)		161,572,164	85,822,814

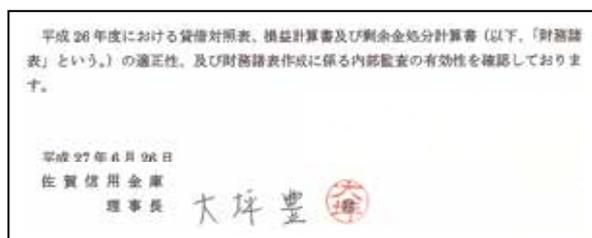
● 会計監査人による監査

平成13年3月22日付で「信用金庫法施行令」が改正され、預金量500億円以上の信用金庫に外部監査制度の導入と常勤監事の設置が義務づけられました。当金庫は平成13年度から、この対象金庫になりました。

監査法人につきましては、新日本有限責任監査法人殿と監査業務契約を締結しております。

第65期(平成25年度)及び第66期(平成26年度)の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認書謄本



■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,289,425 千円	2,224,262	2,219,563	2,144,823	2,071,721
経常利益	75,797 千円	158,926	149,033	244,145	133,380
当期純利益	99,167 千円	80,687	102,832	161,572	85,822
普通出資総額	183百万円	190	195	201	208
普通出資総口数	367 千口	381	391	402	416
会員数	10,553 人	10,684	10,737	10,796	10,828
純資産額	7,529百万円	7,813	8,137	8,217	8,332
総資産額	115,862百万円	120,679	122,417	124,225	123,891
預金積金残高	105,795百万円	106,935	109,226	110,339	113,802
貸出金残高	57,649百万円	57,804	58,268	58,989	60,516
有価証券残高	27,896百万円	31,471	33,551	33,961	32,431
単体自己資本比率	14.81 %	14.36	13.80	13.19	12.94
普通出資に対する配当金	20 円	20	20	20	20
普通出資配当率	4.0 %	4.0	4.0	4.0	4.0
役員数	11 人	11	11	11	11
うち常勤役員数	6 人	6	6	6	6
職員数	152 人	150	147	143	148
男性	95 人	95	94	95	97
女性	57 人	55	53	48	51

(注) 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実状況が適当かどうかを判断するための基準に基づき算出しております。

当金庫は国内基準に基づき、標準的手法を採用してリスクアセットを算出し自己資本比率を算出しております。

経営指標

業務粗利益及び業務粗利益率・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支

(単位:千円)

種 類	平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 収 支	1,768,040	1,694,753
資 金 運 用 収 益	1,841,545	1,772,152
資 金 調 達 費 用	73,505	77,399
役 務 取 引 等 収 支	11,059	10,698
役 務 取 引 等 収 益	179,859	180,013
役 務 取 引 等 費 用	168,799	169,315
そ の 他 の 業 務 収 支	38,769	43,201
そ の 他 業 務 収 益	38,927	45,343
そ の 他 業 務 費 用	158	2,141
業 務 粗 利 益	1,817,869	1,748,653
業 務 粗 利 益 率	1.53%	1.44%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度164千円、平成26年度174千円)を控除して表示しています。

2.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

その他の業務収支の内訳

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
そ の 他 業 務 収 益	38,927	45,343
う ち 国 債 等 債 券 売 却 益	38,662	44,921
う ち 国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他	264	422
そ の 他 業 務 費 用	158	2,141
う ち 国 債 等 債 券 売 却 損	158	108
う ち 国 債 等 債 券 償 還 損	—	2,033
う ち 国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他	—	—
そ の 他 の 業 務 収 支	38,769	43,201

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

区 分	平均残高			利息			利回り		
	平成25年度	平成26年度	増減	平成25年度	平成26年度	増減	平成25年度	平成26年度	増減
資 金 運 用 勘 定	118,617	120,991	2,374	1,841,545	1,772,152	△ 69,393	1.55	1.46	△ 0.09
う ち 貸 出 金	57,525	59,522	1,997	1,465,589	1,393,741	△ 71,848	2.54	2.34	△ 0.20
う ち 預 け 金	24,803	26,263	1,460	65,309	69,263	3,954	0.26	0.26	0.00
う ち 有 価 証 券	33,381	31,888	△ 1,493	293,757	292,067	△ 1,690	0.88	0.91	0.03
資 金 調 達 勘 定	113,657	115,607	1,950	73,505	77,399	3,894	0.06	0.06	0.00
う ち 預 金 積 金	113,332	115,402	2,070	65,064	70,032	4,968	0.05	0.06	0.01
う ち 借 用 金	520	425	△ 95	7,569	6,780	△ 789	1.45	1.59	0.14

(注) 1.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度274百万円、平成26年度290百万円)及び利息(平成25年度164千円、平成26年度174千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度	増減
総資金利鞘(a-b)	0.11	0.09	△0.02
資金運用利回 a	1.55	1.46	△0.09
資金調達原価率 b	1.44	1.36	△0.08

■ 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	23,018	△ 70,274	△ 47,255	40,084	△ 109,670	△ 69,585
うち貸出金	9,730	△ 45,343	△ 35,613	49,649	△ 121,498	△ 71,848
うち預け金	3,953	△ 3,694	258	3,852	101	3,953
うち有価証券	9,334	△ 21,235	△ 11,901	△ 13,417	11,726	△ 1,690
支 払 利 息	1,091	△ 1,122	△ 30	△ 314	4,493	4,179
うち預金積金	1,200	△ 911	289	1,156	3,811	4,967
うち借入金	△ 108	△ 210	△ 319	△ 1,470	682	△ 788

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

■ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.20	0.11
総資産当期純利益率	0.13	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

■ 役職員一人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
役職員一人当たり預金残高	740	738
1店舗当り預金残高	8,487	8,754
役職員一人当たり貸出金残高	395	392
1店舗当り貸出金残高	4,537	4,655

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
人 件 費	1,001,026	961,159
報酬給料手当	760,382	747,921
退職給付費用	125,721	105,359
そ の 他	114,921	107,878
物 件 費	567,761	527,855
事 務 費	231,326	212,739
うち旅費交通費	2,646	2,143
うち通信費	23,193	21,494
うち事務機械賃借料	9,323	7,620
うち事務委託費	138,436	131,723
固定資産費	104,240	99,188
うち土地建物賃借料	11,122	10,265
うち保全管理費	63,331	60,471
事 業 費	53,249	48,279
うち広告宣伝費	11,928	11,326
うち交際費寄附費諸会費	25,587	23,303
人 事 厚 生 費	20,495	16,831
減 価 償 却 費	81,913	72,808
そ の 他	76,536	78,006
税 金	24,219	25,599
合 計	1,593,007	1,514,614



預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	増減率
流動性預金	35,875	37,645	1,769	4.93
うち有利息預金	31,864	33,674	1,810	5.68
定期性預金	77,093	77,386	293	0.38
うち固定金利定期預金	73,745	73,931	185	0.25
うち変動金利定期預金	0	0	0	0.04
その他	363	370	6	1.83
計	113,332	115,402	2,069	1.82
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	113,332	115,402	2,069	1.82

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預け入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 4.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

定期預金残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	増減率
定期預金	69,994	71,376	1,381	1.97
固定金利定期預金	69,994	71,376	1,381	1.97
変動金利定期預金	0	0	0	0.12
その他	—	—	—	—

(注)増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

		平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	89,697	81.29	91,830	80.69
法人	人	20,641	18.71	21,971	19.31
	うち一般法人	18,380	16.66	19,547	17.18
	うち金融機関	74	0.07	46	0.04
	うち公金	2,186	1.98	2,377	2.09
合計	計	110,339	100.00	113,802	100.00

預金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	増減率
会員	32,213	35,257	3,044	9.44
会員外	78,125	78,544	420	0.53

(注)増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	増減率
手形貸付	3,763	3,184	△ 579	△ 15.38
証書貸付	50,181	52,048	1,867	3.72
当座貸越	2,334	2,935	600	25.71
割引手形	1,246	1,354	108	8.71
合計	57,525	59,522	1,997	3.47

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

2. 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸出金残高(金利区分別)

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	増減率
貸出金	58,989	60,516	1,527	2.58
変動金利	27,997	28,649	651	2.32
固定金利	30,991	31,867	875	2.82

(注) 増減率は表中計数を基に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	53.46	53.17
期中平均預貸率	50.75	51.57

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金、債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	貸出金の担保別内訳		債務保証見返の担保別内訳	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	1,201	1,089	6	4
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	16,668	16,665	450	392
その他	—	—	—	—
計	17,870	17,755	456	396
信用保証協会・信用保険	10,759	10,242	12	2
保証	10,320	9,914	2	1
信用	20,039	22,605	243	173
合計	58,989	60,516	714	574

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	22,756	38.58	23,122	38.21
運転資金	36,233	61.42	37,394	61.79
合計	58,989	100.00	60,516	100.00

貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	増減率
貸出金	58,989	60,516	1,527	2.58
うち会員	49,599	50,600	1,001	2.01
うち会員外	9,390	9,916	526	5.60

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	期別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	60	20	—	60	20
	平成26年度	20	22	—	20	22
個別貸倒引当金	平成25年度	585	490	134	450	490
	平成26年度	490	548	49	441	548
合計	平成25年度	645	511	134	511	511
	平成26年度	511	570	49	462	570

貸出金償却額

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	35,919	9,445

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	159	3,814	6.46	151	4,628	7.64
農業、林業	16	216	0.36	18	329	0.54
漁業	6	20	0.03	8	42	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	411	5,930	10.05	394	5,812	9.60
電気・ガス・熱供給・水道業	16	894	1.51	30	1,229	2.03
情報通信業	11	106	0.17	11	88	0.14
運輸業、郵便業	32	653	1.10	30	700	1.15
卸売業、小売業	310	4,551	7.71	288	4,721	7.80
金融業、保険業	7	1,133	1.92	8	1,133	1.87
不動産業	156	9,311	15.78	158	10,404	17.19
物品賃貸業	10	241	0.40	10	271	0.44
学術研究・専門技術サービス業	34	486	0.82	37	424	0.70
宿泊業	17	1,247	2.11	14	673	1.11
飲食業	109	729	1.23	103	568	0.93
生活関連サービス業、娯楽業	73	1,621	2.74	70	1,719	2.84
教育、学習支援業	8	164	0.27	6	22	0.03
医療、福祉	34	1,865	3.16	34	1,715	2.83
その他サービス業	142	2,386	4.04	139	2,226	3.67
小計	1,551	35,375	59.96	1,509	36,713	60.66
地方公共団体	4	4,982	8.44	5	5,561	9.18
個人	5,929	18,631	31.58	5,801	18,242	30.14
合計	7,484	58,989	100.00	7,315	60,516	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大区分に準じて記載しております。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成25年度	249	153	95	100.00
	平成26年度	223	133	90	100.00
延滞債権	平成25年度	2,420	1,845	369	91.49
	平成26年度	2,303	1,740	432	94.34
3か月以上延滞債権	平成25年度	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年度	23	4	6	46.85
	平成26年度	21	4	9	64.85
合 計	平成25年度	2,693	2,003	471	91.89
	平成26年度	2,548	1,878	531	94.59

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成25年度	2,719	2,501	2,003	497	91.97	69.48
	平成26年度	2,573	2,435	1,878	557	94.64	80.17
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成25年度	1,096	1,096	809	286	100.00	100.00
	平成26年度	1,101	1,101	766	335	100.00	100.00
危険債権	平成25年度	1,599	1,393	1,189	204	87.12	49.77
	平成26年度	1,450	1,320	1,108	212	91.01	61.95
要管理債権	平成25年度	23	10	4	6	46.85	34.19
	平成26年度	21	13	4	9	64.85	55.17
正常債権	平成25年度	57,055					
	平成26年度	58,584					
合 計	平成25年度	59,774					
	平成26年度	61,158					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

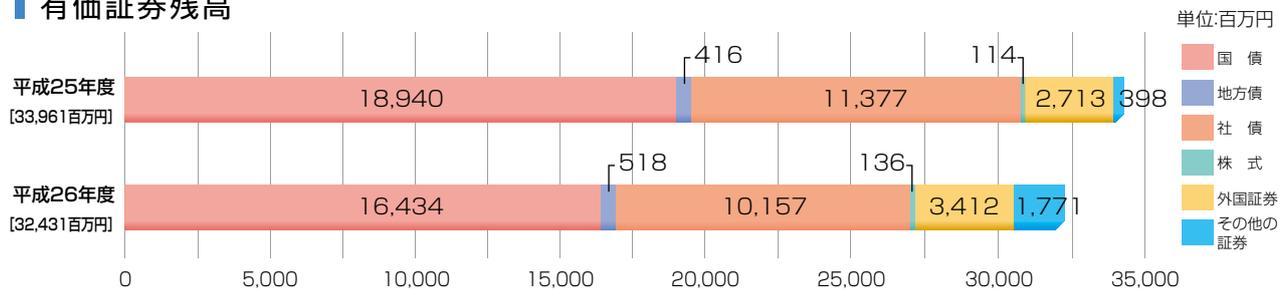
3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券に関する指標

有価証券残高



有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

	平成25年度	平成26年度	増減額	増減率
国債	18,768	17,041	△ 1,726	△ 9.20
地方債	333	433	100	30.06
社債	11,892	10,617	△ 1,275	△ 10.72
政府保証債	—	—	—	—
公社公団債	266	21	△ 244	△ 91.76
金融債	592	600	7	1.34
事業債	11,034	9,995	△ 1,039	△ 9.42
新株予約権付社債	—	—	—	—
株式	101	99	△ 1	△ 1.67
外国証券	2,005	2,927	922	46.00
投資信託	188	652	463	246.20
その他の証券	91	116	24	27.03
合計	33,381	31,888	△ 1,492	△ 4.47

(注) 1. 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	30.77	28.49
期中平均預証率	29.45	27.63

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	803	2,631	6,657	5,158	2,652	1,036	—	18,940
地方債	—	—	—	316	99	—	—	416
社債	2,106	4,935	3,325	1,010	—	—	—	11,377
株式	—	—	—	—	—	—	114	114
外国証券	901	1,611	201	—	—	—	—	2,713
その他の証券	—	219	47	—	—	—	131	398

平成26年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,212	4,213	4,729	2,518	3,760	—	—	16,434
地方債	—	—	105	210	202	—	—	518
社債	2,805	4,530	2,821	—	—	—	—	10,157
株式	—	—	—	—	—	—	136	136
外国証券	1,001	1,610	800	—	—	—	—	3,412
その他の証券	—	—	84	189	1,242	102	153	1,771

■ 有価証券の時価の情報等

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
超えるもの 時価が貸借対照表計上額を	国 債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	その他	2,400	2,400	0	1,899	1,900
	小 計	2,400	2,400	0	1,899	1,900
超えないもの 時価が貸借対照表計上額を	国 債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	その他	400	399	△ 0	100	99
	小 計	400	399	△ 0	100	99
合 計	2,800	2,800	0	1,999	2,000	0

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
取得原価を超えるもの 貸借対照表計上額が	株式	63	49	14	86	49	37
	債券	30,335	29,619	716	26,512	25,809	702
	国債	18,741	18,119	621	16,434	15,809	624
	地方債	316	299	16	518	499	18
	社債	11,277	11,199	77	9,559	9,499	59
	その他	2,511	2,462	49	4,531	4,400	130
	小 計	32,911	32,131	780	31,130	30,259	870
得原価を超えないもの 貸借対照表計上額が取	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	399	399	△ 0	598	600	△ 1
	国債	199	199	△ 0	—	—	—
	地方債	99	99	△ 0	—	—	—
	社債	99	100	△ 0	598	600	△ 1
	その他	547	549	△ 2	597	600	△ 2
	小 計	946	949	△ 3	1,196	1,200	△ 3
合 計	33,857	33,080	776	32,326	31,459	867	

(注) 1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等にもとづいております。

2) 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	50	50
組合出資金	53	54

■ 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

平成25年度		平成26年度	
取得原価	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額
300	300	—	—

(注) 1. 金銭の信託の区分は「その他目的」です。

2. 「その他目的の金銭の信託」は時価のない合同運用指定金銭信託です。

■ 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引と預金等を組合せした商品にかかるもの)

平成25年度および平成26年度

1. 金利関連取引…該当ございません
2. 外為関連取引…該当ございません
3. 株式関連取引…該当ございません

4. 債券関連取引…該当ございません
5. 商品関連取引…該当ございません
6. クレジットデリバティブ取引…該当ございません

その他の指標等

退職給付会計

1 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金額	注記事項
退職給付債務(A)	1,004,684	1.割引率 0.50%
年金資産(B)	869,792	2.長期期待運用収益率 0.50%
前払年金費用(△)(C)	—	3.退職給付見込み額の期間配分方法 期間定額基準
未認識過去勤務債務(D)	—	4.過去勤務債務の処理年数 5年
未認識数理計算上の差異(E)	△ 75,051	5.数理計算上の差異の処理年数 10年
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	6.その他 —
退職給付引当金(A - B - C - D - E - F)	209,943	

2 退職給付費用等に関する事項

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
期首退職給付引当金残高(A)	200,924	238,614
勤務費用	48,265	48,348
利息費用	11,522	5,427
期待運用収益(△)	8,446	4,269
過去勤務債務の費用処理額	△ 1,816	△ 1,513
数理計算上の差異の費用処理額	16,898	△ 1,144
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他	—	—
退職給付費用計(B)	66,423	46,848
退職給付支払額	—	—
掛け金等支払額	77,101	75,518
退職給付引当金取崩額計(C)	77,101	75,518
期末退職給付引当金残高(A+B-C)	190,247	209,943

(注)1.当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が48,367千円増加し238,614千円となっております。

報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【賞与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、業績等を勘案のうえ引当金を計上し、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の承認を得た後、支払っております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 金額

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	78

(注)1.対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む。)

2.上記の内訳は、「基本報酬」65百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況

平成26年度の自己資本比率は12.94%となり健全な財務体質を維持しています。

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:千円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,375,651		7,425,044	
うち、出資金及び資本剰余金の額	201,021		208,426	
うち、利益剰余金の額	7,183,319		7,226,265	
うち、外部流出予定額(△)	7,859		8,096	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 830		△ 1,550	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,581		22,170	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,581		22,170	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,396,233		7,447,215	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,801	—	8,316	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,801	—	8,316	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,801		8,316	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,386,432		7,438,898	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	52,519,697		54,101,297	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,670,000		△ 2,670,000	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,670,000		△ 2,670,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,467,454		3,366,147	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	55,987,151		57,467,445	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.19%		12.94%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年度より新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	52,519	2,100	54,101	2,164
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	55,189	2,207	56,771	2,270
(i)ソブリン向け	362	14	301	12
(ii)金融機関・第一種金融商品取引業者向け	5,960	238	6,175	247
(iii)法人等向け	14,051	562	14,916	596
(iv)中小企業等・個人向け	12,626	505	12,338	493
(v)抵当権付住宅ローン	816	32	808	32
(vi)不動産取得等事業向け	12,224	488	13,126	525
(vii)3か月以上延滞等	635	25	504	20
(viii)出資等	209	8	333	13
(ix)上記以外	8,302	332	8,262	330
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,450	178	4,450	178
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	419	16	419	16
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	786	31	811	32
上記以外のエクスポージャー	2,646	105	2,581	103
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,670	△ 106	△ 2,670	△ 106
④その他	0	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク	3,467	138	3,366	134
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	55,987	2,239	57,467	2,298

(注)1.所要自己資本額=リスクアセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものは除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4.「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.オペレーショナル・リスクは、当庫は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



吉野ヶ里歴史公園

日本中の注目を集めた吉野ヶ里遺跡は、弥生時代の日本最大級の環壕集落跡です。貴重な文化遺産を保存し活用しようと、国と県の共同事業で、総面積117haの「吉野ヶ里歴史公園」として整備されています。



九年庵

美しい紅葉で知られる国の名勝-九年庵。毎年11月中旬の9日間だけ一般公開されます。※紅葉の見頃は年によって差があります。

(写真提供:佐賀県観光連盟)

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

■ <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント およびその他デリバティブ 以外のオフバランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 内	119,978	118,176	59,139	60,498	30,068	26,452	0	—	522	437
国 外	3,155	4,599	—	—	2,703	3,403	—	5	—	—
地域別合計	123,133	122,776	59,139	60,498	32,771	29,856	0	5	522	437
製 造 業	9,241	9,241	3,934	4,737	4,807	4,004	—	—	112	99
農 業、林 業	244	419	244	419	—	—	—	—	—	—
漁 業	63	97	63	97	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	6,948	6,805	6,748	6,605	200	200	—	—	56	54
電気・ガス・熱供給・水道業	2,001	2,338	894	1,232	1,101	1,101	—	—	—	—
情 報 通 信 業	216	99	107	91	100	—	—	—	—	0
運輸業、郵便業	660	997	660	697	—	—	—	—	7	—
卸売業、小売業	5,802	6,495	5,001	5,194	500	700	—	—	70	83
金融業、保険業	33,275	34,059	1,187	1,172	6,614	7,113	0	5	—	—
不 動 産 業	10,067	10,930	9,863	10,827	200	100	—	—	80	53
物 品 賃 貸 業	2,070	1,199	267	297	400	300	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	630	530	630	530	—	—	—	—	0	0
宿 泊 業	1,216	657	1,216	657	—	—	—	—	37	35
飲 食 業	1,047	900	1,047	900	—	—	—	—	66	58
生活関連サービス業、娯楽業	1,783	1,830	1,783	1,830	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	208	72	208	72	—	—	—	—	9	8
医 療、福 祉	2,074	1,947	2,074	1,947	—	—	—	—	25	—
その他のサービス	2,642	2,451	2,642	2,451	—	—	—	—	0	0
国・地方公共団体等	24,158	23,432	4,988	5,566	18,846	16,335	—	—	—	—
個 人	15,570	15,169	15,570	15,169	—	—	—	—	57	43
そ の 他	3,207	3,098	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	123,133	122,776	59,139	60,498	32,771	29,856	0	5	522	437
1 年 以 下	25,610	21,611	7,510	8,464	3,852	5,055	0	5		
1 年 超 3 年 以 下	19,443	24,562	5,032	5,165	9,111	10,197	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	21,093	19,020	8,149	8,221	9,895	8,198	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	12,159	8,352	5,571	4,991	6,188	2,592	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	13,401	17,392	9,025	9,045	2,722	3,812	—	—		
1 0 年 超	24,221	24,568	23,220	24,568	1,001	—	—	—		
期間の定めのないもの	7,203	7,270	629	41	—	—	—	—		
残存期間別合計	123,133	122,776	59,139	60,498	32,771	29,856	0	5		

(注)1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで現金、固定資産、繰延税金資産等を計上しております。

4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期中増減		期末残高	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
一般貸倒引当金	平成25年度	△ 40		20	
	平成26年度	1		22	
個別貸倒引当金	平成25年度	△ 94		490	
	平成26年度	57		548	
合 計	平成25年度	△ 134		511	
	平成26年度	58		570	

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高			貸出金償却	
	平成25年度	期中増減額	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	50	△ 6	43	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	61	△ 15	45	8	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	1
運輸業、郵便業	1	10	12	—	—
卸売業、小売業	54	37	91	10	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	90	2	93	1	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—
宿 泊 業	33	△ 15	18	—	—
飲 食 業	15	△ 1	14	7	4
生活関連サービス業、娯楽業	57	60	118	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	0	△ 0	0	—	0
その他のサービス	—	—	—	3	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個 人	124	△ 14	109	4	—
そ の 他	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	490	57	548	35	9

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	28,848	—	28,099
10%	—	7,039	—	5,641
20%	2,103	28,788	1,501	30,380
35%	—	2,331	—	2,310
50%	11,446	94	10,250	118
70%	300	—	600	—
75%	—	14,543	—	13,939
100%	700	26,340	1,100	28,298
150%	—	283	—	211
250%	—	314	—	324
1,250%	—	—	—	—
合 計	14,549	108,584	13,452	109,323

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用された ポートフォリオごとのエクスポージャー		1,398	1,373	4,248	4,545	—	—
	(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	(ii) 金融機関・第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
	(iii) 法人等向け	199	203	600	600	—	—
	(iv) 中小企業等・個人向け	1,063	1,012	3,421	3,692	—	—
	(v) 抵当権付住宅ローン	6	7	—	—	—	—
	(vi) 不動産取得等事業向け	107	107	—	—	—	—
	(vii) 3ヵ月以上延滞等	1	—	6	4	—	—
	(viii) 上記以外	20	42	219	247	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの合計額	—	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
① 派生商品取引合計	0	5	0	1
(i) 外国為替関連取引	—	5	—	1
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	0	—	0	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジットデリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	0	5	0	1

イ.担保の種類別の額

担保による信用リスク削減手法は、用いていないため該当ございません。

ロ.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ございません。

ハ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ.投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
国内法人債務	—	—
信用金庫向け劣後ローン優先出資	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスクウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用しておりません。

④ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項
イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	195	195	370	370
非上場株式等	471	471	472	472
合 計	666	666	842	842

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。
 2. 上場株式等とは取引所有価証券市場、店頭売買有価証券市場、外国有価証券市場において売買される株式等です。なお、信金中金の優先出資証券は上場株式等に含まれています。
 3. 投資信託で運用している出資等は上場株式等に一括計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	4	0
売 却 損	-	0
償 却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	38	82

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	該当ありません	該当ありません

(7) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運 用 勘 定 区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度
貸 出 金	285	234
有 価 証 券 等	183	137
預 け 金	57	68
そ の 他	0	2
運 用 勘 定 合 計	525	441

(単位:百万円)

調 達 勘 定 区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度
定 期 性 預 金	8	8
要 求 払 預 金	7	7
そ の 他	8	16
調 達 勘 定 合 計	23	31

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
銀行勘定の金利リスク	502	410

- 注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しています。パーセンタイル値とは、過去5年間に実際に起こった1年間の金利変動幅を100ブロックに分け、99ブロックの一番大きい金利上昇幅を金利ショックとして捉えています。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年で一括満期となる預金としてリスク量を算定しています。
 3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\begin{aligned} \text{銀行勘定の金利リスク量(410百万円)} = & \\ & \text{運用勘定の金利リスク量(441百万円)} + \\ & \text{調達勘定の金利リスク量(△31百万円)} \end{aligned}$$

トピックス

平成26年12月15日に福岡で中小企業とシニア人材のマッチング交流会を開催しました。



当金庫の自己資本の充実の状況等について(定性的な開示事項)

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- 普通出資 ①発行主体:佐賀信用金庫
②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:208百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては審査管理部門と営業推進部門をお互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに経営陣による審査会等を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、法務部、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢の構築に努めています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却引当に関する規程」に基づき、資産査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに担保の処分可能見込額、保証による回収可能額、清算配当等回収可能額を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャーについては経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを使用しております。

他のエクスポージャーについては、リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使用分けは行なっておりません。また、投資信託は運用委託会社の採用した基準によることとしております。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適正な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府金融機関保証、民間保証等がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」及び「不動産担保マニュアル」等により適切な事務取り扱い並びに適正な管理、評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様の取り扱いとしており、しんきん保証基金の保証は、各エクスポージャーに適用されるリスク・ウェイトに変えて、適合格付機関が付与している格付により判定しております。未担保預金については、ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺し、信用リスクの削減を行っております。貸付明細の貸出期限を上回る満期日の定期預金残高、定期積金掛込残高の額とし、相殺対象の貸付明細が複数存在した場合は、債務者単位でリスク・ウェイト適用率の高い明細からとしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

派生商品取引に関しては、投資信託の運用枠内に限られており、リスクを限定した取り扱いとなっております。そのため個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他有価証券取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理基本規程等に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券

投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握することで適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める有価証券運用規程に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、取り扱いはありません。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

7. オペレーショナル・リスク

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、主管部署にて検討討議を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会、店長会議といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額(VAR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度、損失限度枠の遵守状況を定期的に経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、その他出資金等に関しましては、信用金庫業界関連先及び地元企業先に限定した取り扱いとなっております。リスクの状況は、財務諸表や決算報告等を基に定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益影響度等をALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、主管部で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法

有価証券は「GPS計算方式」

預貸金等は「金利ラダー方式」

コア預金

対象 要求払性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法 ①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高

から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期 5年以内(平均2.5年)の定義を満たすため2.5年での満期一括で設定

金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

リスク計測の頻度

四半期(前月末基準)